

# 施策の推進に関するこれまでの取り組み【総括】

資料3

基本目標	基本施策	課題
I 地域のつながりを深めるために	1 包括的支援体制の構築	・複雑・複合的な課題を抱えた世帯等への包括的支援体制の構築については、地域の支え合い活動等地域ネットワークとの連携が課題である。
	2 地域包括支援センター機能の強化	・今後、複雑化、多様化する地域のニーズに対し、地域共生社会の実現に向けて更なるスキルアップを図る必要がある。
	3 医療・介護・保健・福祉の連携	・今後も、医療・介護・保健・福祉における連携の課題を抽出し、解決に向けた対応策を検討し、さらなる連携体制の強化につなげる必要がある。 ・介護や終末期医療について、これから的人生を自分らしく生きるために「エンディングノート」の市民への普及を検討していく必要がある。
	4 地域ケア会議の推進	・市民の生活ニーズの充足を図るため、把握された地域課題の解決と、潜在化し明らかになっていない課題の把握を行うための取組は継続的に実施する必要がある。 ・本施策の目的を踏まえた達成度を適切に評価するため、評価指標を地域課題の解決に向けて各地域及び全市的に実施された取組等の成果に着目した内容へ変更する必要がある。
II いきいきと活動的な暮らしのために	1 健康づくり・介護予防の推進	・通いの場までの移動手段が課題となっている地域もあり、高齢者が歩いて通える身近な場所への通いの場づくりは継続して取り組まなければならない。
	2 生きがいづくりと社会参加の促進	・老人クラブ会員や地域活動・ボランティア等の担い手の高齢化や不足が課題となっている。 ・地域活動等に参加する意欲があるものの、参加するきっかけがない高齢者が多くいると考えられ、活動の場や参加するきっかけづくりが必要となっている。
III 住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために	1 地域生活を支え合う体制の充実	・住み慣れた地域で安心して生活を続けるための地域での見守りや支え合い活動などの生活支援体制の整備に向け、地域課題把握と地域の実情に合わせた新たな生活支援の創出が課題である。
	2 外出への支援	・地域の支え合い活動や福祉施策、公共交通施策として外出支援が行われているが、各地域のニーズを十分に満たすことはできていない。市民、行政、公共交通事業者等が一体となり外出支援を検討していく必要がある。
	3 介護者に対する支援の充実	・家族介護者交流支援事業の開催結果について効果を検証し、介護者自身の心身の健康維持や介護力に対する支援が図られるよう実施方法や内容について検討を進める必要がある。
	4 個々の状況に応じた住まいの確保	・多種多様な生活課題を抱える高齢者が増加する中、身体状況や多岐にわたる居住ニーズに応じて、安心して安全に暮らすことができる住環境の整備を進める必要がある。
	5 災害と感染症への備え	・社会福祉法人等と「災害時における福祉避難所の指定及び受け入れに関する協定」を締結し福祉避難所の開設調整が進んでいるが、今後府内の関係課、各施設との調整及び連携を更に強化していく必要がある。

基本目標	基本施策	課題
IV 認知症でも自分らしく暮らせるために	1 認知症施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症カフェ等により地域全体で認知症の方とその家族を支える仕組みづくりを行っている。「認知症カフェ出前講座」により、新規開設数は増加しているものの新型コロナウイルス感染症の影響により、まだ全市的な取り組みには至らず、市民の理解は十分とはいえない。</li> <li>・若年性認知症の人からの相談は増加傾向にあるため、若年性認知症本人・家族への相談支援体制、学び交流の場の整備を図っていく必要がある。</li> <li>・医師等専門職で構成される「認知症初期集中支援チーム」設置により、認知症の早期診断・早期対応対応に向けた支援体制が確立されたが、新規支援件数は横ばいである。</li> </ul>
	2 本人の自己決定支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人生の最期を豊かに過ごすための自己決定に係る取組は実施に向けた検討段階となっている。</li> <li>支援を必要とする高齢者の増加が見込まれることから、高齢者の尊厳保持と権利擁護に地域包括支援センター等関係機関と連携し、高齢者虐待への対応及び成年後見制度等の利用支援に係る取組を継続する。</li> <li>・市民に対し、人生の最期を豊かに過ごすための自己決定の重要性について「エンディングノート」の活用等を踏まえた普及啓発に係る取組を実施する。</li> </ul>
	3 権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援を必要とする高齢者の増加が見込まれることから、地域包括支援センター等関係機関と連携し、高齢者虐待への対応及び成年後見制度等の利用支援に係る取組を継続する。</li> <li>・国の「第二期成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、制度の趣旨及び相談窓口の周知に係る取組や司法、福祉等の関係機関との地域連携ネットワークを構築し、多機関が協働した権利擁護・支援に係る相談支援体制の強化に向けた取組を継続する。</li> </ul>
V 介護保険をよりよく適切に使うために	1 介護保険サービスの円滑な提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各サービス事業種別ごとの需要と供給のバランスの分析、要介護者数や介護人材の将来推計等を鑑みた必要かつ提供可能な供給量見込みなどについて、各事業者の意見等も反映しながら分析・研究していく必要がある。</li> </ul>
	2 介護保険事業の適正な運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査票点検・ケアプラン点検・市民啓発事業・介護事業所支援等の実施により、お世話型介護から介護保険の理念である要介護等高齢者の「尊厳保持」、「自立支援」の真の意味の理解と実現をすすめ、要介護度の改善・悪化防止、要介護認定率の改善を図り、介護保険制度持続可能性を高めるため積極的取組が必要である。</li> </ul>
	3 介護人材の確保・定着と業務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国が整備した「電子申請届出システム」やその他ICTの活用も積極的に進め、現場で働く介護職員の声も取り入れながら、さらなる介護現場の業務負担軽減や働きやすい環境づくりを推進する。</li> <li>・全県的に展開されている介護の魅力を情報発信するプロジェクト「KAIGO PRIDE」との連携など、国や県の支援施策とすみ分けをしながら、介護人材の確保・定着に資するさらなる市の支援施策を検討する必要がある。</li> </ul>

## 鶴岡市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画

基本理念	誰もが、生き活きと自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現
基本目標	I 地域のつながりを深めるために
基本施策	1 包括的支援体制の構築
取組内容	<p>(1)複合的な課題を抱えた世帯等への包括的支援体制の構築</p> <p>(2)地域ネットワークの充実</p>
現状・実績	<p>(1)令和3年3月に策定された地域福祉計画において、複雑・複合的な課題を抱えた人や家族、支援が届いていない人、手助けを求められない人へのアプローチ、課題の早期発見・早期対応の促進を図ることを位置付け、複雑複合的な課題を抱える人や家族、制度の狭間にいる方等への個別支援を実践するコミュニティイノーシャルワーカーを配置した。さらに令和4年度に、高齢、障害、子ども、生活困窮等の分野が一体的となり、複合的な題を抱えた方や世帯等への包括的相談支援を行うことを目的とする重層的支援体制整備事業への移行準備事業を開始し、令和7年度の本格実施に向けた準備を進めている。</p> <p>(2)住民自治組織総合交付金や広域コミュニティ組織運営・地域づくり交付金を交付し、地域が主体的に行う生涯学習や福祉、防災、生活環境整備等の総合的な地域活動のほか、災害時避難行動要支援者個別避難計画の策定等、地域のネットワークと特色を活かした地域づくりや地域課題の解決に向けた取組を支援した。また、地域が行うワークショップやアンケート等の取組を支援し、多くの地域住民が地域の現状や課題に気づき、共有する場づくりを推進するとともに、地域まちづくり未来事業や市民まちづくり活動促進事業、アドバイザー職員制度、ワークショップ開催支援等を通して、地域の自発性と自主性を尊重し、活動を支援した。</p>
評価・課題	地域の各種活動に対する支援により地域づくりや地域課題への取組みが推進されているが、複雑・複合的な課題を抱えた世帯等への包括的支援体制の構築については、介護・福祉等の有職者連携が図られている一方で、地域の支え合い活動等地域ネットワークとの連携が課題である。

## 鶴岡市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画

基本理念	誰もが、生き活きと自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現																																						
基本目標	I 地域のつながりを深めるために																																						
基本施策	2 地域包括支援センター機能の強化																																						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域包括支援センターに保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員の3職種を配置できるように、担当地区を再編し、高齢者を取り巻く世帯まるごとの相談に対応できるよう体制整備を図る。</li> <li>・活動の質の向上や適切な運営を行うため、地域包括支援センターの評価を行い、地域包括ケアシステムの構築を推進する。</li> </ul>																																						
現状・実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターにおける3職種に準ずる職員の配置が行われているセンターもあることより、継続的な人員確保について、地域包括支援センター運営業務委託の受託法人との協議等を経て依頼を継続している。</li> <li>・国の評価指標を用いての地域包括支援センターの適切な評価を行うべく評価内容や方法を検証した。また、結果は地域包括支援センター運営協議会に諮り、センターの機能強化につなげた。</li> </ul>																																						
参考1	<p style="margin-bottom: 0;">【地域包括支援センターの設置数及び委託職員数】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">設置数</th> <th style="width: 30%;">2年度</th> <th style="width: 30%;">3年度</th> <th style="width: 30%;">4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域包括支援センター設置数</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>委託職員数（人）</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table>			設置数	2年度	3年度	4年度	地域包括支援センター設置数	11	11	11	委託職員数（人）	35	35	35																								
設置数	2年度	3年度	4年度																																				
地域包括支援センター設置数	11	11	11																																				
委託職員数（人）	35	35	35																																				
	* 平成30年10月から9法人委託で、センター数11か所																																						
参考2	<p style="margin-bottom: 0;">【担当地域と高齢者人口】 (R5.6.30日現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">地域包括支援センター名</th> <th style="width: 40%;">担当地域</th> <th style="width: 20%;">高齢者人口</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健樂園地域包括支援センター</td> <td>第一学区・第四学区</td> <td>6,538</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センターなえづ</td> <td>第二学区・斎・黄金</td> <td>3,533</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センターつくし</td> <td>第三学区・湯田川・田川</td> <td>4,618</td> </tr> <tr> <td>永寿荘地域包括支援センター</td> <td>第五学区・京田・栄</td> <td>3,424</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター かたりあい</td> <td>第六学区・大泉・上郷・ 三瀬・由良・小堅</td> <td>6,854</td> </tr> <tr> <td>鶴岡西地域包括支援センター</td> <td>大山・加茂・湯野浜・西郷</td> <td>4,486</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センターふじしま</td> <td>藤島地域</td> <td>3,690</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センターはぐろ</td> <td>羽黒地域</td> <td>2,872</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センターくしひき</td> <td>櫛引地域</td> <td>2,595</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センターあさひ</td> <td>朝日地域</td> <td>1,654</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センターあつみ</td> <td>温海地域</td> <td>3,119</td> </tr> </tbody> </table>			地域包括支援センター名	担当地域	高齢者人口	健樂園地域包括支援センター	第一学区・第四学区	6,538	地域包括支援センターなえづ	第二学区・斎・黄金	3,533	地域包括支援センターつくし	第三学区・湯田川・田川	4,618	永寿荘地域包括支援センター	第五学区・京田・栄	3,424	地域包括支援センター かたりあい	第六学区・大泉・上郷・ 三瀬・由良・小堅	6,854	鶴岡西地域包括支援センター	大山・加茂・湯野浜・西郷	4,486	地域包括支援センターふじしま	藤島地域	3,690	地域包括支援センターはぐろ	羽黒地域	2,872	地域包括支援センターくしひき	櫛引地域	2,595	地域包括支援センターあさひ	朝日地域	1,654	地域包括支援センターあつみ	温海地域	3,119
地域包括支援センター名	担当地域	高齢者人口																																					
健樂園地域包括支援センター	第一学区・第四学区	6,538																																					
地域包括支援センターなえづ	第二学区・斎・黄金	3,533																																					
地域包括支援センターつくし	第三学区・湯田川・田川	4,618																																					
永寿荘地域包括支援センター	第五学区・京田・栄	3,424																																					
地域包括支援センター かたりあい	第六学区・大泉・上郷・ 三瀬・由良・小堅	6,854																																					
鶴岡西地域包括支援センター	大山・加茂・湯野浜・西郷	4,486																																					
地域包括支援センターふじしま	藤島地域	3,690																																					
地域包括支援センターはぐろ	羽黒地域	2,872																																					
地域包括支援センターくしひき	櫛引地域	2,595																																					
地域包括支援センターあさひ	朝日地域	1,654																																					
地域包括支援センターあつみ	温海地域	3,119																																					
評価・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全包括に、保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士の3職種を配置したこと、高齢者を取り巻く包括的課題、多様化、深刻化している相談に対応できるような体制になっている。</li> <li>・活動の質の向上や適切な運営を行うため、地域包括支援センターの評価を行い、PDCAサイクルの充実等により継続的な評価・点検の強化ができた。</li> <li>・今後、複雑化、多様化する地域のニーズに対し、地域共生社会の実現に向けて更なるスキルアップを図る必要がある。</li> </ul>																																						

## 鶴岡市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画

## 基本理念

誰もが、生き活きと自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現

## 基本目標

I 地域のつながりを深めるために

## 基本施策

3 医療・介護・保健・福祉の連携

## 取組内容

- (1) 包括的な支援の体制づくり
- (2) 在宅医療・介護連携推進事業

## 現状・実績

・年5回の鶴岡市医療介護連携企画会議や庄内プロジェクト運営委員会、庄内プロジェクトコアメンバー会議等において、在宅医療・介護連携等について、議論を行い、課題抽出と対応策を検討している。

・医師会地域医療連携室ほか、庄内病院地域医療連携室に総合相談窓口を設置し、地域の医療機関、高齢者福祉施設、障害者福祉施設等からの相談に対応している。また、地域住民からの医療や介護についての相談も増加傾向にあり、地域包括支援センターなど居宅介護支援事業所等との連携支援も実施している。

## ◎総合相談窓口対応状況(延べ件数)

年度	R2	R3	R4
相談件数	1,365	1,115	1,380

・多職種参加型の研修会、庄内プロジェクト関連研修会を開催している。

## ◎多職種参加型の研修会参加状況(オンライン含む)

年度	R2	R3	R4
参加者数	703	622	826

・「Net4U」、「Note4U」、学習会集約カレンダー、ショートステイ空き情報、地域連携パス、医療情報ネットワーク(ちょうかいネット等)により、医療・介護関係者の情報共有に向けた支援を行っている。

・市民公開講座、つるおか健康塾、ほっと広場等において、広く市民に普及啓発を行った。

・合同ミーティングにおいて、医師会、歯科医師会、薬剤師会、庄内病院、県、市と当地域での医療介護連携に関する課題の抽出や情報共有を行っている。

## 評価・課題

鶴岡地区医師会や庄内病院と連携し、在宅医療・介護連携推進体制の充実が図られている。今後も、医療・介護・保健・福祉における連携の課題を抽出し、解決に向けた対応策を検討し、さらなる連携体制の強化につなげる。

介護や終末期医療について、家族や周囲に自身の意向を伝えるだけでなく、これから的人生を自分らしく生きるために「エンディングノート」の市民への普及を検討していく。

## 鶴岡市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画

基本理念	誰もが、生き活きと自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現																																																													
基本目標	I 住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために																																																													
基本施策	4 地域ケア会議の推進																																																													
取組内容	(1)地域ケア個別会議の開催 (2)地域ケアネットワーク会議の開催 (3)地域ケア推進会議の開催																																																													
現状・実績	<p>【実績】</p> <p>(1)地域ケア個別会議</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">会議名</th> <th rowspan="2">参考者</th> <th colspan="3">年間開催数</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域ケア個別会議</td> <td>ケアマネジャー、事業所等</td> <td>58</td> <td>56</td> <td>54</td> <td>地域包括支援センターごとに随時開催</td> </tr> <tr> <td>自立支援型地域ケア会議</td> <td>医療系専門職(6職種)、地域包括支援センター、ケアマネジャー、事業所等 30名程度</td> <td>19</td> <td>20</td> <td>24</td> <td>1回3~4事例</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1)地域ケアネットワーク会議</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">会議名</th> <th rowspan="2">参考者</th> <th colspan="3">年間開催数</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域ケアネットワーク会議</td> <td>学区地区社協、町内会、地域包括支援センター、民生児童委員、福祉協力員等 10~20名程度</td> <td>117</td> <td>100</td> <td>102</td> <td>地域包括支援センターごとに開催</td> </tr> <tr> <td>地域ケア推進担当者会議</td> <td>地域包括支援センター、社協職員、健康課保健師 5~7名程度</td> <td>186</td> <td>199</td> <td>216</td> <td>地域包括支援センターごとに開催</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)地域ケア推進会議</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">会議名</th> <th rowspan="2">参考者</th> <th colspan="3">年間開催数</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鶴岡市地域ケア推進会議</td> <td>自治会長、民生児童委員、介護サービス事業所等 14名</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					会議名	参考者	年間開催数			備考	R2年度	R3年度	R4年度	地域ケア個別会議	ケアマネジャー、事業所等	58	56	54	地域包括支援センターごとに随時開催	自立支援型地域ケア会議	医療系専門職(6職種)、地域包括支援センター、ケアマネジャー、事業所等 30名程度	19	20	24	1回3~4事例	会議名	参考者	年間開催数			備考	R2年度	R3年度	R4年度	地域ケアネットワーク会議	学区地区社協、町内会、地域包括支援センター、民生児童委員、福祉協力員等 10~20名程度	117	100	102	地域包括支援センターごとに開催	地域ケア推進担当者会議	地域包括支援センター、社協職員、健康課保健師 5~7名程度	186	199	216	地域包括支援センターごとに開催	会議名	参考者	年間開催数			備考	R2年度	R3年度	R4年度	鶴岡市地域ケア推進会議	自治会長、民生児童委員、介護サービス事業所等 14名	3	3	3	
会議名	参考者	年間開催数			備考																																																									
		R2年度	R3年度	R4年度																																																										
地域ケア個別会議	ケアマネジャー、事業所等	58	56	54	地域包括支援センターごとに随時開催																																																									
自立支援型地域ケア会議	医療系専門職(6職種)、地域包括支援センター、ケアマネジャー、事業所等 30名程度	19	20	24	1回3~4事例																																																									
会議名	参考者	年間開催数			備考																																																									
		R2年度	R3年度	R4年度																																																										
地域ケアネットワーク会議	学区地区社協、町内会、地域包括支援センター、民生児童委員、福祉協力員等 10~20名程度	117	100	102	地域包括支援センターごとに開催																																																									
地域ケア推進担当者会議	地域包括支援センター、社協職員、健康課保健師 5~7名程度	186	199	216	地域包括支援センターごとに開催																																																									
会議名	参考者	年間開催数			備考																																																									
		R2年度	R3年度	R4年度																																																										
鶴岡市地域ケア推進会議	自治会長、民生児童委員、介護サービス事業所等 14名	3	3	3																																																										
評価・課題	<p>*本施策はおおむね順調に推移している。</p> <p>*地域ケア会議は個別ケースに係る支援内容の検討を通じ、日常生活圏域における地域課題の把握を行い、解決に取り組むものである。市民の生活ニーズの充足を図るために、把握された地域課題の解決と潜在化し、明らかになっていない課題の把握を行うための取組は継続的に実施する必要がある。</p> <p>*本施策の目的を踏まえた達成度を適切に評価するため、評価指標を地域課題の解決に向けて各地域及び全市的に実施された取組等の成果に着目した内容への変更を検討する</p>																																																													

## 鶴岡市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画

基本理念	誰もが、生き活きと自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現																																				
基本目標	II いきいきと活動的な暮らしのために																																				
基本施策	1 健康づくり・介護予防の推進																																				
取組内容	(1) 健康寿命の延伸に向けた施策の推進 (2) 生活習慣病予防の推進 (3) 身近な地域での介護予防活動の推進 (4) 専門職種による介護予防の機能強化																																				
現状・実績	(1) いきいき健康つるおか21保健行動計画との整合性を図り、地域課題の分析や虚弱高齢者の把握等を行い、関係課・機関と協働して高齢者の健康づくり対策を進めている。 (2) 国保データベースシステムを活用し、地域の実態把握と課題の分析を行い、地域の健康課題に応じた健康学習活動を支援している。 (3) いきいき百歳体操をツールとした住民主体による介護予防通いの場づくりを推進し、活動継続のため支援している。高齢者がより身近な場所で交流・社会参加・体操などができるよう、生活支援コーディネーターと連携し、新たな介護予防活動団体の立ち上げを支援している。 (4) 住民主体の介護予防通いの場で、リハビリテーション等専門職による指導が受けられるよう、介護予防活動団体が直接依頼できる専門職を情報提供し、講師謝金、会場使用料など活動にかかる経費を助成している。																																				
評価・課題	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価項目</th> <th rowspan="2">令和2年度</th> <th colspan="3">第8期計画中の目標</th> </tr> <tr> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度見込み</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 健康教育・健康相談(介護予防普及啓発事業)の実施回数と参加延べ人数</td> <td>225回 4,162人</td> <td>158回 2,724人</td> <td>200回 3,758人</td> <td>200回 3,800人</td> </tr> <tr> <td>2 「いきいき百歳体操」週1回実施団体数と参加実人数</td> <td>98団体 2,043人</td> <td>132団体 2,111人</td> <td>134団体 2,169人</td> <td>136団体 2,200人</td> </tr> <tr> <td>3 住民主体の通いの場(月1回以上・趣味活動の通いの場合む)への65歳以上の参加実人数と割合</td> <td>6,016人 13.76%</td> <td>6,067人 13.92%</td> <td>4,950人 11.41%</td> <td>6,004人 13.80%</td> </tr> <tr> <td>4 リハビリテーション専門職の地域などへの指導回数</td> <td>24回</td> <td>20回</td> <td>26回</td> <td>26回</td> </tr> <tr> <td>5 地域づくり活動に参加者として参加してみたいと回答した割合(ニーズ調査)</td> <td>57.60%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>54.70%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、地域介護予防活動が縮小した時期があり、概ね活動は回復した。いきいき百歳体操団体延団体数、参加延人数は増加したが、参加実人数は若干の減少が見られた。</li> <li>生活支援コーディネーターをはじめとする関係課・機関等と連携し、いきいき百歳体操を普及啓発・継続支援したことにより、団体数が増加し、活動は継続されている。通いの場までの移動手段が課題となっている地域もあり、高齢者が歩いて通える身近な場所への通いの場づくりは継続して取り組まなければならない。</li> <li>リハビリテーション等専門職が地域の介護予防活動に関与することで、介護予防への取組みが強化され、高齢者の活動意欲の更なる向上につながっている。</li> </ul>				評価項目	令和2年度	第8期計画中の目標			令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み	1 健康教育・健康相談(介護予防普及啓発事業)の実施回数と参加延べ人数	225回 4,162人	158回 2,724人	200回 3,758人	200回 3,800人	2 「いきいき百歳体操」週1回実施団体数と参加実人数	98団体 2,043人	132団体 2,111人	134団体 2,169人	136団体 2,200人	3 住民主体の通いの場(月1回以上・趣味活動の通いの場合む)への65歳以上の参加実人数と割合	6,016人 13.76%	6,067人 13.92%	4,950人 11.41%	6,004人 13.80%	4 リハビリテーション専門職の地域などへの指導回数	24回	20回	26回	26回	5 地域づくり活動に参加者として参加してみたいと回答した割合(ニーズ調査)	57.60%	—	—	54.70%
評価項目	令和2年度	第8期計画中の目標																																			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み																																	
1 健康教育・健康相談(介護予防普及啓発事業)の実施回数と参加延べ人数	225回 4,162人	158回 2,724人	200回 3,758人	200回 3,800人																																	
2 「いきいき百歳体操」週1回実施団体数と参加実人数	98団体 2,043人	132団体 2,111人	134団体 2,169人	136団体 2,200人																																	
3 住民主体の通いの場(月1回以上・趣味活動の通いの場合む)への65歳以上の参加実人数と割合	6,016人 13.76%	6,067人 13.92%	4,950人 11.41%	6,004人 13.80%																																	
4 リハビリテーション専門職の地域などへの指導回数	24回	20回	26回	26回																																	
5 地域づくり活動に参加者として参加してみたいと回答した割合(ニーズ調査)	57.60%	—	—	54.70%																																	

## 鶴岡市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画

## 基本理念

誰もが、生き活きと自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現

## 基本目標

II いきいきと活動的な暮らしのために

## 基本施策

2 生きがいづくりと社会参加の促進

## 取組内容

- (1) 生涯学習の振興、高齢者のスポーツ機会の充実
- (2) 自主活動への支援
- (3) 高齢者の就労的活動への支援

## 現状・実績

(1)新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業の中止や規模の縮小を行ったことにより、参加者の減少が見られた。

	高齢者いきいきはつらつ創造事業（鶴岡地域） 参加者数		
	各種研修会	高齢者作品展	福祉体育祭
R2	278	298	(中止)
R3	317	263	(中止)
R4	287	196	(中止)

50万歩100万歩への挑戦 達成者数	つるおかスポーツチャレンジ 延べ参加者数	
	延べ参加者数	達成者数
223	-	-
R3以降はつるおかスポーツ チャレンジへの事業拡充	817	669
	374	191

(2)老人クラブの活動に対し支援を行うとともに、地域での支え合いの仕組みづくりを担う新たな担い手を養成するために「担い手養成研修会」を実施した。老人クラブは高齢化等に伴い役員の担い手や会員が減少し、廃止するクラブが増えている。担い手養成研修修了者数については減少傾向にあり、コロナの影響のためフォローアップ研修の実施ができず、現在の活動状況の把握と活躍してもらえるような働きかけが必要となっている。

## ○老人クラブ数

	鶴岡	藤島	羽黒	柳引	朝日	温海	計
R2	49	8	9	19	8	10	103
R3	48	8	9	20	8	10	103
R4	42	8	7	20	8	9	94

## ○担い手養成研修終了者数

	R2	R3	R4
担い手養成研修修了者数	18	30	19
( ) 内は累計数	(181)	(211)	(230)

(3)シルバー人材センターでは、本市の介護予防・日常生活支援総合事業及び認知症高齢者等見守りサービス事業にも取り組んでおり、登録会員の新たな活躍の場が生まれ、高齢者が生きがいを持って社会参加・就労できる環境の一つとなっている。コロナの影響により会員数や受託件数の減少がみられたが、働く意欲のある高齢者の多様な就業ニーズに対応した就業機会の創出や確保に取り組んでいる。

## ○鶴岡市シルバー人材センター

	R2	R3	R4
会員数（年度末）	983	977	933
就業実人員数 (請負・委任等)	790	781	731

## ○鶴岡ワークサポートルーム内職相談

	新規登録者		相談件数 あせん 件数
	全体	50代以上	
R2	103	58	736
R3	90	53	863
R4	74	41	933

## 評価・課題

- ・高齢者自らの希望に応じた仕事や学び、趣味、地域活動ができる機会を持ち続けられるよう、環境を整備していくことが求められている。
- ・老人クラブ会員や地域活動・ボランティア等の担い手の高齢化や不足が課題となっている。
- ・地域活動等に参加する意欲があるものの、参加するきっかけがない高齢者が多くいると考えられ、活動の場や参加するきっかけづくりが必要となっている。

## 鶴岡市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画

基本理念	誰もが、生き活きと自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現																		
基本目標	III 住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために																		
基本施策	1 地域生活を支え合う体制の充実																		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 生活支援体制の整備</li> <li>(2) 地域の支え合い活動の担い手及び地域リーダーの発掘・育成</li> <li>(3) 地域支え合い活動の推進</li> <li>(4) 介護保険以外のサービスの多様な展開</li> <li>(5) 地域住民の主体的な防災への取組支援</li> <li>(6) 安全・安心な暮らしの確保に向けた地域づくり</li> </ul>																		
現状・実績	<p>(1) 地域包括ケア推進室に第1層生活支援コーディネーター、各地域包括支援センターに第2層生活支援コーディネーターを配置し、地域資源の開発やネットワーク構築、ニーズと取組のマッチングを行った。地域の支え合い活動の普及・推進を図るため、地域の支え合い活動を紹介する情報誌の発行や、地域支え合い活動研修会を開催した。また、多様なサービスの担い手を創出することを目的に「担い手養成研修会」を開催した。研修会修了後のフォローアップは年1回の研修会案内にとどまっており、現在の活動状況の把握と活躍の場へのマッチングが必要である。</p> <p>鶴岡市地域ケア推進会議では、日常生活圏域レベルの地域ケア会議で明らかになった地域課題について協議をすすめた。(令和3年度は地域の見守り体制整備のツールの1つである「安心カード」、令和4年度は「高齢者等のごみ出し支援」について協議し、令和5年度に「高齢者等ごみ出し支援事業補助金」を創設。)</p> <p>(2) 地域課題に取り組んでいくために必要な知識や技術を学ぶため、地域福祉リーダー養成研修会を開催した。(令和3年度は、新型コロナの影響により中止)</p> <p>(3) 独居高齢者等訪問支援事業を継続している。また、地区社協等がすすめている安心カードの設置件数はほぼ横ばいとなっている。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: left;">○独居高齢者等訪問支援事業の対象者</th> <th style="text-align: center;">R2</th> <th style="text-align: center;">R3</th> <th style="text-align: center;">R4</th> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">1,823</td> <td style="text-align: center;">1,775</td> <td style="text-align: center;">1,536</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: left;">○安心カードの設置件数</th> <th style="text-align: center;">R2</th> <th style="text-align: center;">R3</th> <th style="text-align: center;">R4</th> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">7,094</td> <td style="text-align: center;">7,158</td> <td style="text-align: center;">7,178</td> </tr> </table> <p>(4) 認知症高齢者等見守りサービス事業、安心見守りコール事業を実施し、高齢者等の在宅生活の継続・向上を図った。</p> <p>(5) 災害等の避難時に支援が一人暮らし高齢者等の個別避難計画作成を推進している。また災害時だけでなく、平時からの地域住民による見守り活動にも活用している。</p> <p>(6) 住民自治組織総合交付金や広域コミュニティ組織運営・地域づくり交付金を交付し、地域が主体的に行う障害学習や福祉、防災、生活環境整備等の総合的な地域活動の他、地域の特色を活かした地域づくりや地域課題の解決に向けた取組み等を支援した。また、地域まちづくり未来事業や市民まちづくり活動促進事業、アドバイザー職員制度、ワークショップ開催支援等を通じて、地域の自発性と自主性を尊重し、活動を支援した。</p>			○独居高齢者等訪問支援事業の対象者	R2	R3	R4		1,823	1,775	1,536	○安心カードの設置件数	R2	R3	R4		7,094	7,158	7,178
○独居高齢者等訪問支援事業の対象者	R2	R3	R4																
	1,823	1,775	1,536																
○安心カードの設置件数	R2	R3	R4																
	7,094	7,158	7,178																
評価・課題	<p>地域住民の生活ニーズは多様化しており、住み慣れた地域で安心して生活を続けるための地域での見守りや支え合い活動などの生活支援体制の整備に向け、地域課題把握と地域の実情に合わせた新たな生活支援の創出が課題である。</p> <p>・福祉専門職への業務委託により個別避難計画作成を進めている。地域の実情に合わせた支援体制の構築と合わせ、要支援者の把握・計画作成を継続的に推進していく必要がある。</p>																		

## 鶴岡市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画

基本理念	誰もが、生き活きと自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現																									
基本目標	Ⅲ 住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために																									
基本施策	2 外出への支援																									
取組内容	(1)生活支援体制の整備 (2)福祉施策での外出支援 (3)高齢者等が外出しやすい交通環境づくり																									
現状・実績	<p>(1)生活支援コーディネーターが関わり、新たな地域の支え合い活動として、通いの場への移動販売者のマッチングや福祉施設の送迎車を利用した買い物ツアーの実施など、買い物などの外出支援を創出した。</p> <p>(2)福祉施策として「スレッチャー対応タクシー車両維持費等補助」「らくらく移送支援サービス」「重度心身障害(児)者社会参加促進事業」「福祉有償移送サービス事業」を実施した。</p> <p>(3)公共交通施策としては、民間路線バスの維持や市営バス、デマンド交通の運行を行い、生活の足を確保した。特に、市内循環線の運行を開始し、利便性の向上を図った。この他、外出支援策として、70歳以上の高齢者を対象としたゴールドバス、70歳以下の免許返納者を対象とした免許返納者割引定期、キャッシュレス決済に対応した地域連携ICカード「cherica」の導入を行っている。</p> <p>○市内循環線の再編</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年10月1日から市内循環線の再編を実施。再編の概要は右のとおり。</li> <li>バス車両を小型化することにより、住宅街などへの乗り入れも可能となった。</li> <li>高齢者の多い地区を通過するよう路線を検討した。また、約300mごとにバス停が配置されている。</li> <li>医院や商店など、生活に必要な施設へのアクセスができるような路線となっている。</li> </ul> <p>○ゴールドバス等の販売</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>例年に引き続きゴールドバス等の購入に対する補助を実施。令和4年度の実購入者数は422人と、前年(357人)を上回った。</li> </ul> <p>○地域連携ICカード「cherica」の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年5月に県内一斉導入された。庄内交通路線バス全車両で利用可能。</li> <li>令和4年度の発行枚数は13,750枚となっている。</li> </ul>	<p>運行便数 12便/日 48便/日</p> <p>バス停数 58ヶ所 79ヶ所(約300mに1ヶ所)</p> <p>路線数 2系統4路線 3系統6路線</p> <p>運行日 月～金曜日 毎日(年末年始除く)</p> <p>運賃 200～420円 一律300円</p> <table border="1"> <caption>新市内循環線</caption> <thead> <tr> <th>月</th> <th>乗客数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>10月</td><td>~4500</td></tr> <tr><td>11月</td><td>~4800</td></tr> <tr><td>12月</td><td>~5000</td></tr> <tr><td>1月</td><td>~5200</td></tr> <tr><td>2月</td><td>~5500</td></tr> <tr><td>3月</td><td>~5800</td></tr> <tr><td>4月</td><td>~6000</td></tr> <tr><td>5月</td><td>~6200</td></tr> <tr><td>6月</td><td>~6500</td></tr> <tr><td>7月</td><td>~6800</td></tr> <tr><td>8月</td><td>~7000</td></tr> </tbody> </table>	月	乗客数	10月	~4500	11月	~4800	12月	~5000	1月	~5200	2月	~5500	3月	~5800	4月	~6000	5月	~6200	6月	~6500	7月	~6800	8月	~7000
月	乗客数																									
10月	~4500																									
11月	~4800																									
12月	~5000																									
1月	~5200																									
2月	~5500																									
3月	~5800																									
4月	~6000																									
5月	~6200																									
6月	~6500																									
7月	~6800																									
8月	~7000																									
評価・課題	<p>地域の支え合い活動や福祉施策、公共交通施策として外出支援が行われているが、各地域のニーズを十分に満たすことはできていない。市民、行政、公共交通事業者等が一体となり外出支援を検討していく必要がある。</p> <p>市内循環線の再編や地域連携ICカードの導入により、市内の公共交通の利便性は確実に向上していると言える。特に、交通事業者では生活に寄り添った路線再編を実施したことから、PR活動を継続することでさらに多くの利用が見込まれる。</p>																									

## 鶴岡市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画

基本理念	誰もが、生き活きと自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現																																																																										
基本目標	Ⅲ 住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために																																																																										
基本施策	3 介護者に対する支援の充実																																																																										
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族介護者交流支援事業</li> <li>・家族介護慰労事業</li> </ul>																																																																										
現状・実績	<p>(1)家族介護者交流支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族介護者交流のつどいを開催し、介護に関するミニ講話や他の家族介護者との交流や介護相談等の機会を提供し、家族介護者の身体的・精神的負担の軽減を図った。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響による開催回数の縮小や中止があったが、全体として参加者数は増加している。対象者を家族介護者に限定せず介護に関心のある方も対象にし、関心のある情報や必要としている支援を把握した上でミニ講話の内容を決め、また、リフレッシュの場も設けた内容としている。実施が叶わなかつた地域でも、工夫を凝らし開催し、家族介護者の支援につながった。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>鶴岡</th> <th>藤島</th> <th>羽黒</th> <th>櫛引</th> <th>朝日</th> <th>温海</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>開催回数 2</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>1</td> <td rowspan="2">中止</td> <td>実施 なし</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td></td> <td>参加者(人) 13</td> <td>9</td> <td>47</td> <td>19</td> <td></td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>開催回数 6</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td rowspan="2">中止</td> <td>実施 なし</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td></td> <td>参加者(人) 48</td> <td>12</td> <td>31</td> <td>23</td> <td></td> <td>114</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>開催回数 6</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td rowspan="2">中止</td> <td>1</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td></td> <td>参加者(人) 38</td> <td>9</td> <td>58</td> <td>16</td> <td></td> <td>8</td> <td>129</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)家族介護慰労事業(1年間介護保険サービスを利用せず介護している家族への慰労金支給)</p> <p>1年間、介護保険サービスを利用せず中重度要介護者を在宅介護している家族に対し、慰労金(10万円)を支給し介護者を慰労した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給件数</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>										鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計	R2	開催回数 2	1	3	1	中止	実施 なし	7		参加者(人) 13	9	47	19		88	R3	開催回数 6	2	2	1	中止	実施 なし	11		参加者(人) 48	12	31	23		114	R4	開催回数 6	1	2	1	中止	1	11		参加者(人) 38	9	58	16		8	129		H30	R1	R2	R3	R4	支給件数	0	2	4	4	2
	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計																																																																				
R2	開催回数 2	1	3	1	中止	実施 なし	7																																																																				
	参加者(人) 13	9	47	19			88																																																																				
R3	開催回数 6	2	2	1	中止	実施 なし	11																																																																				
	参加者(人) 48	12	31	23			114																																																																				
R4	開催回数 6	1	2	1	中止	1	11																																																																				
	参加者(人) 38	9	58	16			8	129																																																																			
	H30	R1	R2	R3	R4																																																																						
支給件数	0	2	4	4	2																																																																						
評価・課題	○家族介護者交流のつどいについては、地域によりばらつきがあるものの参加者が増加傾向にあり、参加者の身体的・精神的負担の軽減が図られている。開催結果について効果を検証し、介護者自身の心身の健康維持や介護力に対する支援が図られるよう実施方法や内容について検討を進める必要がある。																																																																										

## 鶴岡市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画

## 基本理念

誰もが、生き活きと自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現

## 基本目標

## III 住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために

## 基本施策

## 4 個々の状況に応じた住まいの確保

## 取組内容

- (1) 在宅生活継続への支援
- (2) 住宅確保要配慮者の住宅確保
- (3) 多様な住まい、施設の確保

## 現状・実績

## (1) 在宅生活継続への支援

## ・高齢者住宅整備資金の融資あっせん(利子補給)

	新規件数	あっせん額(千円)
R2	1	1,400
R3	0	0
R4	0	0

## (2) 住宅確保要配慮者の住宅確保

新たな住宅セーフティーネット制度の活用と推進により、鶴岡市居住支援協議会が仲立ちとなり、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進等を図った。制度の普及を図りながら、要配慮者の入居を拒まない住宅の登録を推進し、また、改修費補助の他、家賃及び家賃債務保証低廉化補助事業を実施している。

## ・住宅確保要配慮者向け物件

## の登録件数

	依頼件数	紹介件数
R3	47	32
R4	30	22
R5	19	11

## ・改修費補助実績

	件数
R3	2
R4	1
R5	1

## ・家賃・家賃債務保証低廉化補助実績

	家賃	債務保証
R3	5	1
R4	4	1
R5	6	0

## (3) 多様な住まい、施設の確保

養護老人ホームについては市内に2施設あり、友江荘については平成30年度に民間移管及び建替えを実施し、思恩園については令和3年11月に建替えを完了した。両施設とも全室個室となり、また、重度要介護者の特養等の適切施設への入所替えを進め、安心して生活できる施設環境整備が図られた。

	種別	市内施設数	定員・戸数
養護老人ホーム		2	100
経費老人ホーム（ケアハウス）		1	50
生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）		3	30

## 評価・課題

○多種多様な生活課題を抱える高齢者が増加する中、身体状況や多岐にわたる居住ニーズに応じて、安心して安全に暮らすことができる住環境の整備を進める必要がある。

## 鶴岡市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画

基本理念	誰もが、生き活きと自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現
基本目標	III 住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために
基本施策	5 災害と感染症への備え
取組内容	(1)災害に対する備え (2)感染症に対する備え (3)介護事業所等の事業継続に向けた取組
現状・実績	(1)災害に対する備え ・災害時に支援を必要とする高齢者等の避難所を確保するため、社会福祉法人等と「災害時における福祉避難所の指定及び受入れに関する協定」を締結し福祉避難所として対応できるよう体制整備を図った。 ・高齢者施設等において災害時に利用者の円滑かつ迅速な避難を実施できるよう、避難確保計画の作成や避難訓練実施の取組みを推進した。また、避難訓練の実施状況については地域住民等が参画する運営推進会議で報告され、地域からの協力体制の構築も図られた。  (2)感染症に対する備え ・感染症の発生に備え、高齢者、高齢者施設等に対し、感染症の各種予防接種を適切に実施し、感染症予防及び重症化防止を図った。 ・高齢者施設等における感染症予防・まん延防止の措置(R6より義務化)として、指針の作成や研修の実施等が適正に行われるよう、指導した。  (3)介護事業所等の事業継続に向けた取組 ・高齢者施設等において感染症及び災害の業務継続計画の策定(R6より義務化)や業務継続に係る研修の実施等が適正に行われるよう、指導した。 新型コロナウイルス感染症対策に係る各種補助金の周知や、クラスター発生施設の帰宅困難職員に対する宿泊所の提供等を実施し、介護サービスの継続的な提供を支援した。
自己評価	・社会福祉法人等と「災害時における福祉避難所の指定及び受入れに関する協定」を締結し福祉避難所の開設調整が進んでいるが、今後府内の関係課、各施設との調整及び連携を更に強化していく必要がある。 ・高齢者、高齢者施設等に対し、感染症の各種予防接種をの実施により、感染症予防及び重症化防止につなげた。 ・感染症予防・まん延防止措置やBCPの策定に係る指導により、有事の際の高齢者施設等での介護サービスの継続的な提供体制の構築が進んだ。

## 鶴岡市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画

基本理念	誰もが、生き活きと自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現													
基本目標	IV 認知症でも自分らしく暮らせるために													
基本施策	1 認知症施策の推進													
取組内容	(1) 認知症への理解を深めるための取組 (2) 認知症を予防するための取組 (3) 早期発見・早期相談支援のための取組 (4) 保健・医療・介護のネットワーク構築の取組 (5) 認知症の人の日常生活を支えるための取組													
現状・実績	(1) 国の認知症施策大綱に基づき、関係機関との協働により、認知症支援策を開催している。 (2) 認知症への理解を深めるための取組 「認知症サポーター養成講座」は学校、企業などに拡大し実施 <b>【参考】認知症サポーター養成事業</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数(回)</td> <td>24</td> <td>30</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>541</td> <td>923</td> <td>839</td> </tr> </tbody> </table> * 令和4年度末累計 20,514人 新型コロナウイルス感染症予防対策のため中止したことが影響			2年度	3年度	4年度	回数(回)	24	30	29	参加者数(人)	541	923	839
	2年度	3年度	4年度											
回数(回)	24	30	29											
参加者数(人)	541	923	839											
	・市民ボランティア「つるおかオレンジサポートの会」活動の支援 (3) 認知症の予防、早期発見、早期対応の取組み ・パンフレット「認知症予防の秘訣」配布、健康教室に活用(健康課) ・認知症初期集中支援チーム(平成27年11月～)による支援 R4:新規支援実数4人 (4) 日常生活を支える取組み ・「認知症カフェ」の開設 R4:18ヶ所で実施、認知症カフェ出前講座:3回 ・認知症高齢者等見守りサービス 登録者 R4:3人 訪問延べ 375.5時間 ・認知症予防手帳(つるおかオレンジ手帳)の発行 ・SOS見守りネットワーク「ほっと安心」つるおか登録者数 R5.8:約225人 ・見守りシール「どこシル伝言板」システム導入 (R2.8～運用開始) ・「認知症を理解する教室」の開催 年6回 R4:6回 延べ181人参加 (5) 保健・医療・介護のネットワーク構築の取組み ・認知症ケアパス(認知症の人と家族のためのガイドブック)の更新(R4. 9月) ・認知症対応力向上研修会 年1回 R4:158人参加 ・認知症キャラバン・メイトフォローアップ研修会 年1回 R4:130人参加 ・認知症等に関する相談情報連絡録 R4:10件発行 ・もの忘れ相談登録 26か所 登録医師数27人 ・認知症地域支援推進員の設置(長寿介護課と各地域包括支援センターに1名配置)													
評価・課題	・認知症への理解と対応力を深めるため、予防に対する啓発や対応力向上研修、認知症サポーター等の育成を行っている。 ・認知症サポーター養成講座は、新型コロナウイルス感染症予防対策のため中止した影響はあるが、市民有志の「つるおかオレンジサポートの会」と共に取り組むことで小中学校や事業者等の新規開設場所の拡大につながっている。 ・地域における支援体制の構築を図るために、認知症カフェ等により地域全体で認知症の方とその家族を支える仕組みづくりを行っている。「認知症カフェ出前講座」により、新規開設数は増加しているものの新型コロナウイルス感染症の影響により、まだ全市的な取り組みには至らず、市民の理解は十分とはいえない。 ・若年性認知症の人からの相談は増加傾向にあるため、若年性認知症本人・家族への相談支援体制、学び交流の場の整備を図っていく必要がある。 ・医師等専門職で構成される「認知症初期集中支援チーム」設置により、認知症の早期診断・早期対応対応に向けた支援体制が確立されたが、新規支援件数は横ばいである。													

## 鶴岡市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画

基本理念	誰もが、生き活きと自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現
基本目標	IV 認知症でも自分らしく暮らせるために
基本施策	2 本人の自己決定支援
取組内容	(1)高齢者の尊厳の保持 (2)人生の最期を豊かに過ごすための自己決定
現状・実績	(1)高齢者の尊厳の保持 高齢者が住み慣れた地域で尊厳に満ちたその人らしい生活を送ることができるよう、地域包括支援センター等関係機関と連携し、専門的・継続的な観点から、高齢者虐待の早期発見・早期対応、消費者被害の防止に向けた情報提供や成年後見制度の利用支援など、高齢者の権利擁護のための取組を実施している。  (2)人生の最期を豊かに過ごすための自己決定 介護や終末期医療について、家族や周囲に自身の意向を伝えるだけでなく、これから的人生を自分らしく生きるために「エンディングノート」の市民への普及を検討している。
評価・課題	* (1)高齢者の尊厳の保持に係る取組は実施されているが、(2)人生の最期を豊かに過ごすための自己決定に係る取組は実施に向けた検討段階となっている。 * 認知症高齢者人口の増加及び家族形態の変化等により、支援を必要とする高齢者の増加が見込まれることから、高齢者の尊厳保持と権利擁護に地域包括支援センター等関係機関と連携し、高齢者虐待への対応及び成年後見制度等の利用支援に係る取組を継続する。 * 高齢者の自殺者数は横ばいであり、引き続き普及啓発や個別支援を継続する。 * 市民に対し、人生の最期を豊かに過ごすための自己決定の重要性について「エンディングノート」の活用等を踏まえた普及啓発に係る取組を実施する。

## 鶴岡市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画

基本理念	誰もが、生き活きと自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現																																																																				
基本目標	IV 認知症でも自分らしく暮らせるために																																																																				
基本施策	3 権利擁護																																																																				
取組内容	(1)高齢者虐待の防止、早期発見・早期対応 (2)成年後見制度等の利用促進																																																																				
現状・実績	<p>【現状】</p> <p>(1)高齢者虐待の防止、早期発見・早期対応</p> <p>高齢者に対する虐待防止や早期発見のため、市民に対する啓発や相談窓口の周知に努めるとともに、相談や通報後の事実確認から支援に至るまで地域包括支援センター等関係機関との連携を図り、迅速な対応を実施している。また、年2回の鶴岡市高齢者障害者虐待防止等連絡協議会の開催を通じて関係機関との支援ネットワークの強化を図っている。</p> <p>(2)成年後見制度等の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターによる成年後見制度の利用に係る支援を行っている。また、制度利用に係る審判請求を行う親族がいない高齢者に対する市長申立ての実施や申立てに係る鑑定費用及び後見人等報酬を負担できない低所得者に対する費用の一部助成を行っている。</li> <li>・国の「成年後見制度利用促進計画」に基づき、市基本計画を策定するとともに、成年後見制度利用促進に係る中核機関の整備においては令和5年度より鶴岡市社会福祉協議会に業務委託し、運営を開始した。</li> </ul> <p>【実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">地域包括支援センター(全11センター)の虐待関連相談件数(延べ数)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>虐待関連相談件数</td> <td>858</td> <td>646</td> <td>596</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">地域包括支援センター(全11センター)の成年後見制度関連相談件数(延べ数)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成年後見制度関連相談件数</td> <td>436</td> <td>481</td> <td>474</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">成年後見制度の利用支援</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市長申立て数</td> <td>5</td> <td>12</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>報酬助成件数</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">老人福祉施設等への措置</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム等への入所措置件数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">養護者による高齢者虐待</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談・通報等新規受付件数</td> <td>54</td> <td>42</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>虐待事実が確認された件数</td> <td>25</td> <td>23</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 本施策は順調に実施されている。  * 認知症高齢者人口の増加及び家族形態の変化等により、支援を必要とする高齢者の増加が見込まれることから、地域包括支援センター等関係機関と連携し、高齢者虐待への対応及び成年後見制度等の利用支援に係る取組を継続する。  * 成年後見制度の利用促進に係る中核機関を令和5年度より運営開始した。今後、中核機関が中心となり、「制度及び相談窓口の普及啓発に係る取組」や「地域包括支援センター等の支援機関が支援方針に関する専門的助言を得る支援検討会議の設置」、「後見人候補者を推薦する取組」、「関係機関による地域連携ネットワークの構築と強化を目的とした協議会の設置」等に係る取組を実施し、軌道に乗せることが課題である。</p>	地域包括支援センター(全11センター)の虐待関連相談件数(延べ数)					R2年度	R3年度	R4年度	虐待関連相談件数	858	646	596	地域包括支援センター(全11センター)の成年後見制度関連相談件数(延べ数)					R2年度	R3年度	R4年度	成年後見制度関連相談件数	436	481	474	成年後見制度の利用支援					R2年度	R3年度	R4年度	市長申立て数	5	12	11	報酬助成件数	9	12	15	老人福祉施設等への措置					R2年度	R3年度	R4年度	特別養護老人ホーム等への入所措置件数	1	1	2	養護者による高齢者虐待					R2年度	R3年度	R4年度	相談・通報等新規受付件数	54	42	43	虐待事実が確認された件数	25	23	22
地域包括支援センター(全11センター)の虐待関連相談件数(延べ数)																																																																					
	R2年度	R3年度	R4年度																																																																		
虐待関連相談件数	858	646	596																																																																		
地域包括支援センター(全11センター)の成年後見制度関連相談件数(延べ数)																																																																					
	R2年度	R3年度	R4年度																																																																		
成年後見制度関連相談件数	436	481	474																																																																		
成年後見制度の利用支援																																																																					
	R2年度	R3年度	R4年度																																																																		
市長申立て数	5	12	11																																																																		
報酬助成件数	9	12	15																																																																		
老人福祉施設等への措置																																																																					
	R2年度	R3年度	R4年度																																																																		
特別養護老人ホーム等への入所措置件数	1	1	2																																																																		
養護者による高齢者虐待																																																																					
	R2年度	R3年度	R4年度																																																																		
相談・通報等新規受付件数	54	42	43																																																																		
虐待事実が確認された件数	25	23	22																																																																		

## 鶴岡市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画

基本理念	誰もが、生き活きと自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現																																								
基本目標	V 介護保険をよりよく適切に使うために																																								
基本施策	1 介護保険サービスの円滑な提供																																								
取組内容	(1) サービス情報等の提供 (2) 介護サービスの質の向上 ①介護相談員派遣 ②介護保険事業者との連携 (3) 関係者の意見の反映 (4) 施設等の整備計画																																								
現状・実績	(1) 介護保険制後に関する冊子やチラシによるPR、市HP等を活用した情報提供を行った。 (2) ①介護相談員派遣はコロナにより休止継続していたがR5.6から一部再開し、9名の介護相談員が主に地域密着型サービス事業所(21／36事業所)に訪問し利用者と事業所の「橋渡し役」として活動した。 (2) ②鶴岡市介護保険事業者連絡協議会に253事業所が加入し、12の部会ごとの活動や全体研修として市共催で自立支援促進研修会や意見交換会などを行った。 (3) 関係団体や学識経験者等の委員で構成される鶴岡市介護保険運営協議会や地域密着型サービス運営委員会での意見等を介護保険事業運営に反映した。 (4) 計画された看護小規模多機能型居宅介護事業所の創設と介護医療院の増床は、整備意向を示した法人の都合により取りやめとなった。																																								
評価・課題	<p>【参考:8期計画における施設整備計画】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">サービス種別</th> <th colspan="2">令和2年度未整備予定数</th> <th rowspan="2">8期中の整備計画</th> <th colspan="3">年度別計画</th> <th colspan="2">令和5年度末整備予定数</th> </tr> <tr> <th>施設等数</th> <th>定員数(人)</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>施設等数</th> <th>定員数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>創設または転換 29床</td> <td>---</td> <td>29床</td> <td>---</td> <td>1</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>介護医療院</td> <td>1</td> <td>25</td> <td>増床 25床</td> <td>10床</td> <td>10床</td> <td>5床</td> <td>1</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域包括支援センターとの連携も含め、介護サービスの利用を希望する者等へ各種情報を提供する環境整備が進んでいる。</li> <li>○関係者や事業者との連携等により、良質な介護サービスを安定的に提供し、介護保険事業を円滑に運営していく地域づくりが総合的に推進されている。</li> <li>○各サービス事業種別ごとの需要と供給のバランスの分析、要介護者数や介護人材の将来推計等を鑑みた必要かつ提供可能な供給量見込みなどについて、各事業者の意見等も反映しながら分析・研究していく必要がある。</li> </ul>							サービス種別	令和2年度未整備予定数		8期中の整備計画	年度別計画			令和5年度末整備予定数		施設等数	定員数(人)	R3	R4	R5	施設等数	定員数(人)	看護小規模多機能型居宅介護	0	0	創設または転換 29床	---	29床	---	1	29	介護医療院	1	25	増床 25床	10床	10床	5床	1	50
サービス種別	令和2年度未整備予定数		8期中の整備計画	年度別計画			令和5年度末整備予定数																																		
	施設等数	定員数(人)		R3	R4	R5	施設等数	定員数(人)																																	
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	創設または転換 29床	---	29床	---	1	29																																	
介護医療院	1	25	増床 25床	10床	10床	5床	1	50																																	

## 鶴岡市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画

基本理念	誰もが、生き活きと自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現																													
基本目標	V 介護保険をよりよく適切に使うために																													
基本施策	2. 介護保険事業の適正な運営																													
取組内容	(1) 要介護認定の適正化 (2) ケアプランの点検 (3) 住宅改修・福祉用具の点検 (4) 縦覧点検・医療情報との突合 (5) 介護給付費通知 (6) 市民啓発及び研修会の開催 (7) 介護サービス事業者に対する運営指導・集団指導及び支援の実施 (8) 地域包括ケア見える化データ等の活用による分析及び評価																													
現状・実績	<p>(1)調査票全数点検時の指導の徹底、介護認定調査の中間評価項目における全国との乖離が大きい項目の調査員研修会、調査票の修正の必要が多かった事業所の訪問型勉強会、審査員研修会等を行った。中間評価項目における全国との乖離が、令和3年度2回目は5項目だったが、令和4年2回目は3項目で改善が見られた。要介護5の割合が顕著に高かつたが改善した。しかし、要介護5認定者率が全国・県に比較し高い。(国・県5.3%、鶴岡市6.4% R4 85歳以上人口に占める割合)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施件数</td> <td>5,168</td> <td>5,768</td> <td>6,463</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3年度より介護保険適正推進員、認定調査員が点検)</p> <p>(2)ケアプラン点検、個別サービス計画点検を行った。介護支援専門員の資質の向上、自立支援に資するケアプラン作成につながった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施内容</th> <th colspan="3">実施件数</th> </tr> <tr> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケアプラン点検</td> <td>点検数 205</td> <td>249</td> <td>257</td> </tr> <tr> <td></td> <td>点検月数 225</td> <td>666</td> <td>843</td> </tr> <tr> <td>事業所個別サービス計画点検</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)住宅改修・軽度者の福祉用具貸与の書面点検、作業療法士と同行現地訪問助言、住宅改修等研修会等を行った。適切な住宅改修・福祉用具貸与、リハビリーション専門職の助言を得ることの有効性の周知を図ることができた。</p> <p>(4)医療情報との突合と縦覧点検4帳票の過誤調整を国保連合会に委託して実施、市独自で4帳票の縦覧点検を実施した。過誤調整は件数・金額とも、縦覧点検は減少しているが、医療情報との突合は増加している。</p> <p>(5)令和4年度から、自立支援・重症化予防の啓発と併せて給付費通知を実施した。費用対効果・事業の優先順位を検証し継続実施の検討が必要である。</p> <p>(6)介護保険出前教室等を行い市民の啓発、介護保険ニュースの発行を行っている。介護保険の制度や理念、市の実態等の理解につながっている。</p> <p>(7)事業所訪問での運営指導、ZOOMでの集団指導、介護支援専門員等を対象とした研修会、サービス提供事業所へのリハビリ専門職等の派遣による支援、鶴岡市推奨版の手引きの更新作成等を行った。介護支援専門員やサービス提供事業所の資質の向上、適切な取り扱い・運営に繋がった。</p> <p>(8)国保連から送付されたデータ、市の給付実績データ、見える化データをケアプラン点検や事業所運営指導の事例の抽出に活用、データ分析し課題を啓発等に活用した。効率的な事業所指導、適正なサービス利用の必要性の周知を図ることができた。</p>				2年度	3年度	4年度	実施件数	5,168	5,768	6,463	実施内容	実施件数			2年度	3年度	4年度	ケアプラン点検	点検数 205	249	257		点検月数 225	666	843	事業所個別サービス計画点検	2	4	12
	2年度	3年度	4年度																											
実施件数	5,168	5,768	6,463																											
実施内容	実施件数																													
	2年度	3年度	4年度																											
ケアプラン点検	点検数 205	249	257																											
	点検月数 225	666	843																											
事業所個別サービス計画点検	2	4	12																											
評価・課題	<p>令和5年3月末現在では要介護認定率は減少している。調査票点検・ケアプラン点検・市民啓発事業・介護事業所支援等の実施により、お世話型介護から介護保険の理念である要介護等高齢者の「尊厳保持」、「自立支援」の眞の意味の理解と実現をすすめ、要介護度の改善・悪化防止、要介護認定率の抑制を図り、介護保険制度持続可能性を高めるため積極的取組が必要である。</p>																													

## 鶴岡市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画

基本理念	誰もが、生き活きと自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現
基本目標	V 介護保険をよりよく適切に使うために
基本施策	3 介護人材の確保・定着と業務の効率化
取組内容	(1) 介護現場の業務負担軽減・効率化 (2) 介護職員の処遇改善 (3) 介護人材の確保・定着
現状・実績	<p>(1) ICTの有効活用や文書に係る簡素化により、提出書類の押印廃止やメール提出、運営指導時の電磁記録確認、オンライン研修会の開催など、介護職員の業務負担軽減が一定程度図られ、介護現場の業務の効率化・働きやすい職場づくりを推進できた。</p> <p>(2) 介護職員の処遇改善については、国が賃金向上を目的とした介護報酬加算を設けている(処遇改善加算、特定処遇改善加算、ベースアップ加算)。</p> <p>令和4年度末時点において、地域密着型サービス事業所のうち、各加算に取り組んだ事業所の割合は、処遇改善加算が98.6%、特定処遇改善加算が82.6%、ベースアップ加算が92.8%であった。</p> <p>所管事業所への働きかけや伴走支援により、処遇改善の取組みを推進できた。</p> <p>(3) 市全体の取り組みとして、首都圏、仙台圏でのU・Iターン就職説明会や庄内地域での一般・高校生を対象とした就職説明会を開催し、介護サービスを運営する法人も参加していた。</p> <p>また、社協や市内高校で開催された「介護職員初任者研修」に講師として職員を派遣するなど、介護人材の新規参入支援に取り組んだ。</p> <p>介護給付適正化事業の一環としてケアプラン研修会等を実施し、職場の枠を超えた介護人材の横のつながりを構築することにもつながり、参加した介護職員からは非常に好評であった。</p>
評価・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国が整備した「電子申請届出システム」やその他ICTの活用も積極的に進め、現場で働く介護職員の声も取り入れながら、さらなる介護現場の業務負担軽減や働きやすい環境づくりを推進する。</li> <li>○全県的に展開されている介護の魅力を情報発信するプロジェクト「KAI GO PRIDE」との連携など、国や県の支援施策とすみ分けをしながら、介護人材の確保・定着に資するさらなる市の支援施策を検討する必要がある。</li> </ul>

